

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	訂正発行登録書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成26年 1月31日
<b>【会社名】</b>	オエノンホールディングス株式会社
<b>【英訳名】</b>	Oenon Holdings, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 長 井 幸 夫
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区銀座六丁目 2 番10号
<b>【電話番号】</b>	東京(3575)2611
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役経営戦略企画室長 西 永 裕 司
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都中央区銀座六丁目 2 番10号
<b>【電話番号】</b>	東京(3575)2611
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役経営戦略企画室長 西 永 裕 司
<b>【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】</b>	社債
<b>【発行登録書の提出日】</b>	平成24年 6月 7日
<b>【発行登録書の効力発生日】</b>	平成24年 6月15日
<b>【発行登録書の有効期限】</b>	平成26年 6月14日
<b>【発行登録番号】</b>	24 - 関東81
<b>【発行予定額又は発行残高の上限】</b>	発行予定額10,000百万円
<b>【発行可能額】</b>	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
<b>【効力停止期間】</b>	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 1月31日(提出日)であります。
<b>【提出理由】</b>	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定による)を平成26年 1月31日に関東財務局長に提出致しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年 6月 7日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番1号)

**【訂正内容】**

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。